

基本利用料金表 《 介護予防通所リハビリテーション 》 1割負担

介護老人保健施設 エスポワール大原

2022年4月1日

介護度	保険1割負担金／月	運動器機能 向上加算／月	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	保険適用分計／月 ①	食費	日用品費	教養娯楽費	自費分計／日 ②	①+(②×利用日)=月
要支援 1	2,053	225	72	2,350	610	150	100	860	2,350+(860×日数)
要支援 2	3,999	225	144	4,368	610	150	100	860	4,368+(860×日数)

※単位は全て(円)

～ 加算項目(該当する方のみにかかる費用) ～

◇科学的介護推進体制加算	40円／月
◇事業所評価加算	120円／月
◇口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20円／回 (6月に1回を限度)
◇口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5円／回 (6月に1回を限度)
◇口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円／月
◇口腔機能向上加算(Ⅱ)	160円／月
◇栄養アセスメント加算	50円／月
◇栄養改善加算	200円／月
◇若年性認知症利用者受入加算	240円／月
◇選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(2種類)	480円／月 (運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上のうち2種類実施)
◇選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(3種類)	700円／月 (運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を全て実施)
◇生活行為向上リハビリテーション実施加算	562円／月 (開始月から6ヶ月以内)

～ 区分支給限度基準額に含まれない項目 ～

◇サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1 72円／月 要支援2 144円／月
◇介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(基本料金+加算料金)×4.7%／月
◇介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本料金+加算料金)×2.0%／月

※理美容料金 : 1,000円～7,000円(実費)

基本利用料金表 《 介護予防通所リハビリテーション 》 2割負担

介護老人保健施設 エスポワール大原

2022年4月1日

介護度	保険2割負担金／月	運動器機能 向上加算／月	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	保険適用分計／月 ①	食費	日用品費	教養娯楽費	自費分計／日 ②	①+(②×利用日)=月
要支援 1	4,106	450	144	4,700	610	150	100	860	4,700+(860×日数)
要支援 2	7,998	450	288	8,736	610	150	100	860	8,736+(860×日数)

※単位は全て(円)

～ 加算項目(該当する方のみにかかる費用) ～

- ◇科学的介護推進体制加算 80円／月
- ◇事業所評価加算 240円／月
- ◇口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 40円／回 (6月に1回を限度)
- ◇口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 10円／回 (6月に1回を限度)
- ◇口腔機能向上加算(Ⅰ) 300円／月
- ◇口腔機能向上加算(Ⅱ) 320円／月
- ◇栄養アセスメント加算 100円／月
- ◇栄養改善加算 400円／月
- ◇若年性認知症利用者受入加算 480円／月
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(2種類) 960円／月 (運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上のうち2種類実施)
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(3種類) 1400円／月 (運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を全て実施)
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算 1124円／月 (開始月から6ヶ月以内)

～ 区分支給限度基準額に含まれない項目 ～

- ◇サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
 - 要支援1 144円／月
 - 要支援2 288円／月
- ◇介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×4.7%／月
- ◇介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×2.0%／月

※理美容料金 : 1,000円～7,000円(実費)

基本利用料金表 《 介護予防通所リハビリテーション 》 3割負担

介護老人保健施設 エスポワール大原

2022年4月1日

介護度	保険3割負担金／月	運動器機能 向上加算／月	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	保険適用分計／月 ①	食費	日用品費	教養娯楽費	自費分計／日 ②	①+(②×利用日)=月
要支援 1	6,159	675	216	7,050	610	150	100	860	7,050+(860×日数)
要支援 2	11,997	675	432	13,104	610	150	100	860	3,104+(860×日数)

※単位は全て(円)

～ 加算項目(該当する方のみにかかる費用) ～

- ◇科学的介護推進体制加算 120円／月
- ◇事業所評価加算 360円／月
- ◇口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 60円／回 (6月に1回を限度)
- ◇口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 15円／回 (6月に1回を限度)
- ◇口腔機能向上加算(Ⅰ) 450円／月
- ◇口腔機能向上加算(Ⅱ) 480円／月
- ◇栄養アセスメント加算 150円／月
- ◇栄養改善加算 600円／月
- ◇若年性認知症利用者受入加算 720円／月
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(2種類) 1440円／月 (運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上のうち2種類実施)
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(3種類) 2100円／月 (運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を全て実施)
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算 1686円／月 (開始月から6ヶ月以内)

～ 区分支給限度基準額に含まれない項目 ～

- ◇サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
 - 要支援1 216円／月
 - 要支援2 432円／月
- ◇介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×4.7%／月
- ◇介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×2.0%／月

※理美容料金 : 1,000円～7,000円(実費)